

(様式1)

大教子第328号

令和7年9月1日

文部科学大臣 殿

大台町長 大森 正信

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9(※)に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価(事後評価)の結果を報告します。

(※ 交付の決定の日が令和7年3月31日以前であるものについては、「学校施設環境改善交付金交付要綱第8」に読み替える。)

1. 施設整備計画の名称

大台町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度(1年間)

(担当)

大台町教育委員会事務局 子ども教育課
住所 三重県多気郡大台町佐原750番地
電話 0598-82-3793

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年2月 教育委員会内部評価
令和7年3月 評価結果を決定

(2) 評価の方法

事業完了後に教育委員会事務局において事後評価を行う。学校長に聞き取り調査等を行い評価し、評価結果は、大台町ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

大台中学校屋上等防止改修工事については、計画通り工事を実施することができ、計画の目標は達成することができた。工事完了により生徒の安全安心な学習環境を確保することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

大台中学校校舎及び屋内運動場の屋上及び外壁の防水塗装や外壁改修等を実施した。生徒の安心安全を確保するとともに学校の長寿命化を図ることができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
大台中学校	(1)	02	長寿命化改良事業	校	S	R6.6～R7.1	R7.1		
大台中学校	(1)	02	長寿命化改良事業	屋	R	R6.6～R7.1	R7.1		